

四天王寺悲田院ショートステイまごころ(予防)利用料

※基準費用額(減免の対象外の方)

令和7年4月1日現在

介護度	介護保険 一部負担金	食費	居住費	1日あたり	30日を超えるご利用時
要支援1	¥664	¥1,475	¥2,066	¥4,205	¥261,278
要支援2	¥813			¥4,354	¥251,586

※所得段階3②(住民税非課税、年金等の収入が120万超の方)

介護度	介護保険 一部負担金	食費	居住費	1日あたり	30日を超えるご利用時
要支援1	¥664	¥1,300	¥1,370	¥3,334	¥259,703
要支援2	¥813			¥3,483	¥248,961

※所得段階3(住民税非課税、年金等の収入が80万超120万以下の方)

介護度	介護保険 一部負担金	食費	居住費	1日あたり	30日を超えるご利用時
要支援1	¥664	¥1,000	¥1,370	¥3,034	¥250,739
要支援2	¥813			¥3,183	¥234,021

※所得段階2(住民税非課税、年金等の収入が80万以下の方)

介護度	介護保険 一部負担金	食費	居住費	1日あたり	30日を超えるご利用時
要支援1	¥664	¥600	¥880	¥2,144	¥242,729
要支援2	¥813			¥2,293	¥220,671

※所得段階1(住民税非課税、老齢福祉年金受給者、生活保護受給者等)

介護度	介護保険 一部負担金	食費	居住費	1日あたり	30日を超えるご利用時
要支援1	¥664	¥300	¥880	¥1,844	¥240,029
要支援2	¥813			¥1,993	¥216,171

※介護保険負担限度額認定…施設サービスを利用した場合の食費・居住費について、住民税非課税世帯の方についてはサービス利用が困難とならないように1日あたりの限度額を設定し負担を軽減する制度があります。利用するには事前に申請し認定を受ける必要があります。
 ※上記金額には、サービス提供体制強化加算Ⅱが含まれております。
 ※療養食加算、若年性認知症入所者受入加算に該当する方は日数に応じて上乗せされます。
 ※送迎が必要な方は、片道につき184単位(約190円)が上乗せされます。
 ※単位数に応じ、介護職員処遇改善加算Ⅰが算定されます。

四天王寺悲田院ショートステイまごころ(予防)利用料(2割3割負担)

介護保険負担割合2割

※基準費用額(減免の対象外の方)

令和7年4月1日現在

介護度	介護保険 一部負担金	食費	居住費	1日あたり	30日を超えるご利用時
要支援1	¥1,327	¥1,475	¥2,066	¥4,808	¥267,245
要支援2	¥1,626			¥5,107	¥263,781

※所得段階3②(住民税非課税、年金等の収入が120万超の方)

介護度	介護保険 一部負担金	食費	居住費	1日あたり	30日を超えるご利用時
要支援1	¥1,327	¥1,300	¥1,370	¥4,693	¥265,010
要支援2	¥1,626			¥4,992	¥260,676

介護保険負担割合3割

※基準費用額(減免の対象外の方)

介護度	介護保険 一部負担金	食費	居住費	1日あたり	30日を超えるご利用時
要支援1	¥1,990	¥1,475	¥2,066	¥5,531	¥273,212
要支援2	¥2,439			¥5,980	¥264,389

※所得段階3②(住民税非課税、年金等の収入が120万超の方)

介護度	介護保険 一部負担金	食費	居住費	1日あたり	30日を超えるご利用時
要支援1	¥1,990	¥1,300	¥1,370	¥4,660	¥270,977
要支援2	¥2,439			¥5,109	¥261,314

※介護保険負担限度額認定…施設サービスを利用した場合の食費・居住費について、住民税非課税世帯の方についてはサービス利用が困難とならないように1日あたりの限度額を設定し負担を軽減する制度があります。利用するには事前に申請し認定を受ける必要があります。
 ※上記金額には、サービス提供体制強化加算Ⅱが含まれております。
 ※療養食加算、若年性認知症入所者受入加算に該当する方は日数に応じて上乗せされます。
 ※送迎が必要な方は、片道につき184単位(約190円)が上乗せされます。
 ※単位数に応じ、介護職員処遇改善加算Ⅰが算定されます。